

会議の経過	
開会年月日時刻	令和4年6月28日(火) 午後3時00分
閉会年月日時刻	令和4年6月28日(火) 午後4時42分
会議の場所	館林市役所 501AB会議室
会議次第	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会議録署名委員の指名 3. 前回会議録の承認 4. 教育長事務報告 5. 議事 <ul style="list-style-type: none"> 議案第46号 臨時代理の承認を求めることについて (令和4年度教育費補正予算) 議案第47号 館林市青少年センター運営協議会委員の委嘱について 議案第48号 学校運営協議会委員の変更に伴う委嘱について 議案第49号 令和4年度奨学資金(追加募集)貸与者の決定について (非公開) 6. その他 7. 閉会 	

会議の経過

出席委員	<p>第1番 金子千秋 第2番 堀口哲哉 第3番 木戸浩之 第4番 川島健治 第5番 猪熊妙子</p>
欠席委員	<p>第1番 第2番 第3番 第4番 第5番</p>
提案説明のため出席した者	<p>教育長 川島健治 教育次長 始澤勝也 教育総務課長兼学校給食センター所長 武井邦晴 生涯学習課長 廣澤篤行 参事兼学校教育課長 井戸健二 文化振興課長 中村 豊 スポーツ振興課長 高橋一哲 向井千秋記念子ども科学館長 石崎 治 図書館長 黒澤文隆 総括係長 折原嘉和 書記 横山 瑠璃子</p>

会議の経過

教育長

定刻となりましたので、館林市教育委員会定例会を開会いたします。

(午後3時00分)

それでは、本日の日程は別紙のとおりです。

次に、日程第2 会議録署名委員の指名をいたします。

今回の会議録署名委員は、1番 金子委員、2番 堀口委員を指名いたします。

次に、日程第3 前回会議録の承認については、後日読んでいただき承認するものとしてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

教育長

異議のないものと認め、そのようにいたします。

次に、日程第4 教育長事務報告をいたします。

一般事項(1) 館林市議会令和4年第2回定例会が、6月3日から6月16日まで行われました。5月の教育委員会定例会で審議、承認いただきました令和4年度館林市一般会計補正予算などが可決されました。また、一般質問について、教育委員会所管に関する質問が議員2名からございました。内容としましては、平井議員から「若者支援の充実について」、小林議員から「日本遺産「里沼」について」、それぞれ質問があり、教育次長が答弁しました。平井議員につきましては、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した学生支援と、奨学金の返済支援に関するご質問とご要望をいただき、それぞれ検討、研究する旨答弁いたしました。なお、当該交付金を活用した学生支援につきましては、早速、6月市議会において補正予算案を追加で上程し、議決いただきました。その際、臨時代理を行いましたので、この後、議案の中で説明させていただきます。また、小林議員のご質問に対しましては、日本遺産に関するこれまでの取組や、令和7年度に予定されております日本遺産認定に係る再審査に向けた考え方について答弁いたしました。こちらにつきましては、去る6月21日に「日本遺産推進協議会」が開催されましたので、会議結果と合わせて、来月の定例会にて説明させていただきます。次に、(2) 関東地区都市教育長協議会総会が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面会議にて行われました。令和3年度の会計決算や令和4年度の事業計画、予算など、全ての議案が原案のとおり承認されております。私からの報告は、以上でございます。

続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている事柄について補足説明等必要なものがありましたら、説明をお願いします。

会議の経過

<p>教育総務課長 教育長 教育総務課長</p>	<p>す。何かございますか。 はい、教育長。 はい、教育総務課長。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案書2ページをご覧ください。(1)人事に関する事でございますが、第八小学校の用務員を1名、6月1日付で任用いたしました。これは前任者が5月末日をもって退職されたため、後任として任用したものでございます。続きまして、3ページをご覧ください。(4)工事に関する事につきまして、4件ご報告します。こちらにつきましては、設計額が300万円を超える工事で、6月定例会までに契約が成立した工事となります。はじめに、第二小学校管理教室棟防水改修工事です。この工事につきましては、屋上の防水機能が経年により劣化し雨漏りしていることから、塩化ビニール製の防水シートを全面的に施す工事となります。次に、第三中学校管理特別教室棟外壁改修工事です。第三中学校につきましては、ベランダ兼用の屋外廊下であった部分に壁を後付けし屋内廊下としておりましたが、経年劣化によりひび割れが生じ、廊下の雨漏りの原因となっております。この度の工事では、劣化した後付けの壁の上からサイディングを施すとともに、屋上の一部に防水シートを施す工事となります。なお、昨年度につきましては北側の校舎、普通教室棟について同様の外壁改修工事を行ったところでございます。また、この2つの工事につきましては、市の単独事業となります。次に、第二中学校職員室他5室空調設備改修等工事です。この工事は、5月の定例会でご報告しました小学校特別教室空調設備設置工事と同様、令和3年度から今年度に繰り越した国庫補助事業として行う工事となります。最後に、三、四、多中特別教室空調設備設置工事です。この工事につきましては、令和4年度新型コロナ対策地方創生臨時交付金を活用した工事となります。補足説明は以上となります。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。ほかにいかがですか。 (事務局から「なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは今回の事業報告について、質疑がありましたらお願いします。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、猪熊委員。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>議案書3ページにあるフレックス工事とはどういうものか教えてください。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、教育総務課長。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>フレックス工期と呼ばれるもので、発注者側があらかじめ設定した全体の</p>

会議の経過

	<p>工事期間内におきまして、受注者側が工事をいつから始めて、いつ終わりにするかを自由に決められる制度でございます。柔軟な工期の設定等を通じまして、受注者が建設資材や建設労働者等を確保できるようにすることで、受注者側の観点から施工時期の平準化を図ることに資すると考えられております。ただし、緊急性のないものや供用開始に影響がないもの、そういった工事限定で使える制度ということになります。工事の繁忙期が平準化されることによって、建設現場で働く労働者の方々も休日の確保など処遇改善効果があるといわれております。</p>
<p>猪熊委員 教育総務課長</p>	<p>受注者側の裁量が効くと考えればよろしいでしょうか。</p> <p>工事を請け負った事業者にメリットが大きいもので、事業者の都合によって工事の開始時期や終了時期を決められます。したがって、いろいろな機材や重機の手配、あるいは労働者の確保、そういった諸々の面でメリットがあるといわれております。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>金子委員</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、金子委員。</p>
<p>金子委員</p>	<p>生涯学習課の行事等に関することについてです。5月25日に三野谷公民館で行った放課後子ども教室は、どのような活動をなさっているのでしょうか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、生涯学習課長。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>今年度の放課後子ども教室は、5月25日から令和5年3月8日までの全14回を予定しております。子どもたちは、まず三野谷公民館に来館して受付を済ませ、宿題等の学習をします。その際、関係する大人の方、ボランティアの方も含めてですが、学習補助に回っていただきます。宿題が終わった児童につきましては、図書コーナーでの読書、けん玉やお手玉等で遊ぶといった自由な時間もございます。参加者が全員集まった時点で、2階へ移動します。5月25日は初回でしたので、名札作りを実施し、できあがった名札をつけて自己紹介を行いました。それが終わりましたら、レクリエーションとして「新聞紙つなげ競争」というものを実施しました。これは、A4サイズの新聞紙を用意し、誰が一番長く千切れるかを競うゲームです。当日参加した子どもたちは、楽しみながらレクリエーションに参加していたと感じております。終了後、後片づけや清掃を行い、解散という形になります。学童クラブに戻る児童につきましては、職員2名が引</p>

会議の経過

<p>金子委員</p>	<p>率します。帰宅児童につきましては、公民館で迎えに来る保護者を待ち、全員のお子さんが帰った時点でその日の活動は終了となります。</p> <p>レクリエーションの内容は、子どもたちから希望があるのでしょうか。それとも主催者側がある程度決めているのでしょうか。</p>
<p>生涯学習課長 金子委員</p>	<p>今回につきましては、職員があらかじめ用意したものを実施しました。わかりました。令和4年度は西公民館でも放課後子ども教室が動き出していると思いますが、どのような現状でしょうか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>現在、西公民館の放課後子ども教室につきましては、公民館と2回ほど打合せ会議を行い、実際に協力していただけるボランティアの人数などを把握している状況です。ボランティアの人数に応じた計画作りを今後進めたいと思っております。</p>
<p>金子委員 教育長</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>そのほかにいかがでしょうか。</p>
<p>堀口委員 教育長</p>	<p>はい、教育長。</p> <p>はい、堀口委員。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>議案書10ページにある相談内容4番で、具体的にどのような対応をしたのか教えていただければと思います。</p>
<p>生涯学習課長 教育長</p>	<p>はい、教育長。</p> <p>はい、生涯学習課長。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>近所の家から怒鳴り声が聞こえる、という相談電話を受けたものです。対応につきましては、まず、教育研究所を通じ在学に対象児童の状況について確認させていただきました。対象児童は、通常通り毎日元気に登校しており、身体に外傷等も見受けられないということから、推測になってしまっているところではありますが、親御さんが出した大きな声というのは、しつけの一環ではないかと思われまます。こういった状況を踏まえまして、学校や教育研究所と連携をとりながら、今後この児童の状況を見守っていきたいと考えております。以上です。</p>
<p>堀口委員 教育長</p>	<p>ありがとうございました。引き続き、観察をしていただければと思います。</p> <p>そのほかにいかがでしょうか。</p>
<p>木戸委員 教育長</p>	<p>はい、教育長。</p> <p>はい、木戸委員。</p>
<p>木戸委員</p>	<p>生涯学習課の行事に関することについて、5月6日・20日の家庭教育相談とはどういったものか教えてください。</p>
<p>生涯学習課長 教育長</p>	<p>はい、教育長。</p> <p>はい、生涯学習課長。</p>

会議の経過

生涯学習課長	家庭教育相談は、子どもの発達のことや日頃の様子等で気になることについて、相談を受け付けている業務です。令和3年度までは予約制で行っていましたが、令和4年度からは予約なしで気軽に相談いただけるような形をとり、城沼公民館で月2回、第1・第3金曜日の午後1時30分から4時まで行うとともに、引き続き電話相談も火曜日から金曜日の午前9時から正午、午後1時から4時まで受け付けております。周知方法等につきましては、各公民館や保健センター、社会福祉協議会、市内幼稚園等にチラシを配布している状況でございます。
木戸委員	先月の報告でも4月1日・15日に0件と掲載されていて、昨年度にはそういったものがなかったので、少し気になりました。先ほど周知のお話もされていましたが、本当に相談したい人たちがこういったものがあると知ることができるようきちんと周知していただければ、本当に相談したい方の耳に入って、電話も含め、していただけることがあるのかなと思いますので、その辺りをよろしく願いいたします。
教育長	そのほかにいかがですか。
猪熊委員	はい、教育長。
教育長	はい、猪熊委員。
猪熊委員	今の関連で、周知徹底するためにチラシを幼稚園に配布されたとのことですが、家庭教育相談というのは幼児を対象にしているのですか。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	保育園や幼稚園に限るものではなく、小中学生も対象となっております。木戸委員がおっしゃったように、周知するのであれば小学校にも案内があると活用したい方が増えるのかなと思いました。
猪熊委員	
生涯学習課長	「親と子のきずな」というリーフレットがありますが、こちらの資料を各市内小・中学校にも配布し、相談業務を行っている旨の周知を図っております。
猪熊委員	同じものを幼稚園にも配布しているということですか。
生涯学習課長	はい、そうです。
猪熊委員	わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	議案書17ページに「里沼カヌー・カヤック講座」がありますが、講座だけで留めておくのか、それともいずれは対戦等を実施する方向で進めてい

会議の経過

	<p>るのでしょうか。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、文化振興課長。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>里沼カヌー・カヤック講座につきましては、6月からスタートした全6回の講座になっております。内容については、渡良瀬遊水地で活躍されている「渡良瀬カヌークラブ」というクラブの皆さんにご指導いただきまして、1回につきスタッフ養成講座と一般体験講座の2部構成になっております。前半のスタッフ養成について、現在は渡良瀬カヌークラブにお世話になっておりますが、将来的には館林の皆さんでカヌー・カヤック体験を運営できるようなプレイヤーの育成を目的として進めております。後半はあくまで体験型ですので、どなたでも参加できるような事業になっております。会場については、6月の場合、鶴生田川から城沼にかけて1周体験していただき、7月は第五小学校のプールを活用させていただいております。最終回は渡良瀬遊水地に行っていただき、遊水地全体を回っていただき、そういった企画を考えております。こちらとは別の講座ですが、第五小学校のプールをお借りして、主に第五小学校の児童さんと希望する保護者の方を対象にカヌー・カヤック体験会を予定しております。現在、70名ほどの申込みがあり、こうした体験会を通して子どもたちの里沼に対する関心を高めてもらうと同時に、水の危険性を正しく学んでほしいという目的で企画を進めております。以上です。</p>
<p>金子委員</p>	<p>申込者が70名ほどいるというお話でしたが、何艇くらいあるのでしょうか。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>市で持っているのは5艇ほどですが、クラブの皆さんからもご提供いただきますので10艇ほどご用意します。プールですからあまり広くないため、交代で何部かに分かれて乗っていただく予定でございます。</p>
<p>金子委員</p>	<p>ありがとうございました。いつか館林でカヌー・カヤックの競技などができるようになると、すごく素晴らしいなと思います。せっかく里沼という文化があるのですから、それを活かしてこれからも進めていただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>そのほかにいかがでしょうか。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、堀口委員。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>議案書15ページ、②事業予定に介助員研修会とありますが、現在、市内で介助を必要としている児童生徒はどの程度いるのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい、教育長。</p>

会議の経過

<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>はい、学校教育課長。 介助員につきましては、例年、年度末に4月からの配置に備えて学校教育課で調査をしております。そのとき要望が上がってきた対象の児童は54名、生徒は7名おりました。現在、本市で任用している介助員は小中合わせて30名でして、議案書に記載があるのはその数となります。実際はそのような要望の児童生徒数ではあったのですが、30名の児童生徒に対して介助員をつけている状況でございます。学校によっては、一対一で介助できない児童生徒も実際のところではいるのですが、可能な範囲で学校の中で工夫して、あるいはこちらとしても効果的な指導法を提示して対応しているところがございます。以上です。</p>
<p>堀口委員 学校教育課長</p>	<p>身体的介助というのが一番多いのでしょうか。 身体的に不自由なお子さんというのは、実際のところほんの数名でございます。いろいろな特性の中で、自閉的傾向を持っているお子さん、なかなか落ち着かなかったり、パニックになってしまったりとか、そういったお子さんに介助をつけているところが多いです。</p>
<p>堀口委員 教育長 木戸委員 教育長 木戸委員</p>	<p>ありがとうございます。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、木戸委員。 昨日、小学校に行かせていただいてタブレットを使った授業を初めて見学したのですが、ICTを使った授業は非常に効果的だなと実感しました。一方で、ICTの知識というのは、使い方によってはやりすぎたことによる弊害とか、もしかしたらいじめに繋がるといったこともあるかと思えます。現状として、市の方で使用の状況ですとか、どのくらいの児童生徒が使っているのか、そういった情報があるのか教えていただければと思います。</p>
<p>学校教育課長 教育長 学校教育課長</p>	<p>はい、教育長。 はい、学校教育課長。 今年度につきましては、実は先週まで調査を行っておりました。ただ今、学校で集計したものを学校教育課で集約する段階でございます。昨年度も今年度と同じように、小学校6年生、それから中学校3年生を対象にアンケートを実施しました。小学校の場合、ゲーム機や音楽プレイヤー等も含めて約24%の児童が1日2時間以上使用していることが明らかとなっております。一方、中学校3年生につきましては、携帯・スマホ等を1日2時間以上使っている生徒が約46%いることがわかっております。た</p>

会議の経過

<p>木戸委員 学校教育課長</p>	<p>だ、この調査につきましては、平日や土日を含めた休日を明らかにせず行っているものでございまして、今年度は平日に限定した形で調査をして、これから集約しようとしている段階であります。</p> <p>教育上というかあるべき姿というか、市で独自の、これくらいの時間に抑えるべきとかそういった基準は今設けられているのでしょうか。</p>
<p>木戸委員 学校教育課長</p>	<p>時間については、今のところ学校から明確には申し上げておりません。ただ、ちょうど携帯が、今はスマホになってしまいましたが、本当に入り始めた平成26年度のときに教育委員会はもとより、小中の校長会、あるいはPTAの連合会、その他市の様々な各種団体等役員の方に集まっていたかまして、今ももちろん呼びかけているのですが、午後9時以降、児童生徒はスマホゲーム機等を使わないように、また、保護者におきましても、携帯スマホゲーム機等は預かる、そういった共通の提言をしております。本市としてはそのような取組を今も継続しているところであります。</p>
<p>木戸委員 学校教育課長</p>	<p>例えば県や国でそういった基準はあるのでしょうか。</p> <p>県につきましては、こちらが把握している限りでは時間数など明確なものはありません。国につきましては、令和元年度になりますが、「小中学校における携帯電話の取り扱いに関するガイドライン」というものを発出しております。この中では、家庭での使用時間を平日は30分、休日は60分を目安とする、と示されております。</p>
<p>木戸委員 学校教育課長</p>	<p>学校でそういった機器の時間制限をするというのは、当然、家庭に帰ってからのことなので難しいと思いますが、家庭の中で親が子どもに対して言うときに、何らかの基準のようなものがあるとありがたいかと思います。スマホでも勉強ができますし、単に時間で制限するというのはなかなか難しいところだと思いますが、アプリごとの使用時間がわかるようなツールを使うことによって、勉強以外の、趣味などで有害なものに触れる機会をなるべく少なくできればいいと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>スマホ等のアプリの進化は本当にもう目まぐるしく、先ほど申し上げた国が定めた基準というのも既に4年前となり、日々アプリの開発も進んでおりますし、機器についてももちろん同様でございます。学習に関するアプリも、毎日のように更新されることがあります。子どもたちにすれば「勉強しているのだから」と言われるようなところがございまして、本課としても、目安時間の設定などが非常に難しい時代になってきているなど感じております。ただ、これから夏休みを迎えますので、改めて教育委員会として一つの目安などは校長会議等で示しながら、ゲーム機等の使いすぎの中から様々な問題点、あるいはモラル、そういったこともございますので、</p>

会議の経過

	<p>学校でも時期を見て発達段階に応じた指導を定期的に行っているところです。そのような内容を家庭にもお伝えしながら、学校と家庭で連携しつつ、子どもたちの健全育成に向けてこれからも進めてまいりたいと思っております。</p>
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	議案書27ページのダノン城沼アリーナ空調設備について、改修工事の設計業務委託ということでまだ工事にはならないと思いますが、今年のような特に暑いときにアリーナを使う方に支障等はないのでしょうか。
スポーツ振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、スポーツ振興課長。
スポーツ振興課長	ダノン城沼アリーナは建設時から事務室と一部の会議室のみにしか空調設備が整備されていないということで、昨今の暑さ、またスポーツ環境を整えるという観点から、今後の改修工事に向けて今回の設計業務を発注させていただいております。この業務の中では、今は電気やガスなど様々な空調設備がございますので、そういった空調方式の比較提案ですとか、工事費の積算、工事の期間等を提案していただくという内容で今年度発注しております。今後の予定としまして、今年度の設計業務委託を基に令和5年度に実際に工事ができるよう予算要望等をしていきたいと考えております。また、先日梅雨も明けて非常に暑いということから、体育館を利用する皆様には受付の際に熱中症に気をつけてくださいと一声かけて、熱中症対策用の塩分入りタブレットを配布して注意喚起に努めているところでございます。以上です。
堀口委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
猪熊委員	はい、教育長。
教育長	はい、猪熊委員。
猪熊委員	校長会議の連絡事項に水泳の授業についてとありますが、どのような内容だったのか教えてください。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	連絡事項につきまして、コロナ対策を講じた上で、可能な範囲で学校で創意工夫をしながら水泳授業の実施をお願いしたいという連絡をさせていただきました。と申しますのも、昨年度、一昨年度はコロナの状況がありましたので、学校でもなかなか水泳指導ができない現状がありました。そ

会議の経過

	<p>のうえで、今年度計画する段階、あるいは実際の指導をイメージするにあたって、もし、ご質問ご不明な点があれば寄せていただいて、それに対する回答を含め後日学校教育課から通知文を発送します、という連絡でございました。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>今はもう水泳の授業は実施されているわけですね。そこでどのようなことを特に気をつけましようとか、こんなところまではやりましようとかというような意見は出ているのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>校長会議での連絡を踏まえまして、5月11日付けで各小中学校に「学校におけるプール開設・水泳授業実施に向けて」ということで通知文を発送いたしました。具体的な内容につきまして例で申し上げますと、コロナ禍以前の場合は更衣室で児童生徒が着替えることもありましたが、限られたスペースで密にもなりますので、更衣室以外の、教室でも全部カーテンなどをして着替えの場所を設ける、あるいは児童生徒が少人数の学校の場合は、入替時間をずらして更衣室を使うようにするといった例を示しながら学校に指示をしました。またプールサイドでは、これまで2クラス合同や学年で一斉に行っていたところを1学級ごとにして、ポイント等を付けて距離を十分にとって先生の話の聞いたり、活動を最小限にしたりする例を示しました。体操につきましても、これまではプールサイドで行っていましたが、校庭で体操を行って、プールサイドに移動してスムーズに水泳指導ができるようにするといった例を示しました。また、実際の水泳指導につきましても、コロナ禍以前は一斉にプールに入ってバディと呼んでいる2人組での活動もありましたが、そういったところは密になることから避けて、プールサイドで待っている児童生徒と、プールの中で実際に水泳の実技を行う児童生徒をローテーションにするとか、声を出さないようにとか、そういったことも含めながらそれぞれの場面ごとに応じた資料を提示し、学校の方で規模に応じながら取捨選択して進めているところでございます。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>学級単位で実施してバディを組ませずに中に入れるとなると、担任がプールの中での指導に集中したときにプールサイドの子どもを見るといところがおろそかになる気がします。大変ですけど、そこに1人配置できると危ない目にあわずに済むかと、今お聞きして感じました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>おっしゃるとおりでございまして、もちろんプールの実技指導もとても大事ですが、まず何よりも安全ということ、命が一番大事です。学校では現在1学級のみで入っているところがほとんどですが、当然学級に1人の担任しかおりません。ですが、実際に1人で指導することはありえないことで</p>

会議の経過

	<p>す。必ず複数で、中で指導する教諭、プールサイドでそれを見守る教諭、プールサイドで待っている児童生徒もおりますので、学校によっては3人体制で臨んでいるところもあります。ただ、そこまで教員数に余裕があるかという点、非常にそこは学校も悩ましくて、場合によっては校長や教頭も順番で加わりながら指導し、子どもたちの安全を第一に考えている状況ではあります。人数が限られておりますので、安全指導という点では大きな課題ではあります。すぐできるところで今学校にもそういうことを求めております。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>ありがとうございます。大変ですけど、何か事が起きてからではどうすることも、反省しても間に合わないの、時間がかかったり仕事が増えたりはしますが、ぜひ、そこに人数をつけていただけたら。夏休み前にPTA役員の方にお手伝い願ったこともあったと思います。もし可能であれば、そういう方々に出ていただくことも一つの方法かと思えます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>本市では、幸いなことにコミュニティ・スクール全校配置ということで進めております。今おっしゃった役員の方に呼びかけ、あるいはコミュニティ・スクールに関わるボランティアの方に呼びかけ、実際に来ていただいているというような学校も今年がございます。貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、猪熊委員。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>水泳の関連で、水着についてです。前年度、この暑い中、皮膚の弱い子がスクール水着でなく袖のある水着を着たり、高学年の女子がハーフパンツのような水着を着たり、選んでもいいのではないかという意見を述べたことがあるのですが、今年度、そのような方向性、子どもの選択肢が広がるということはあるのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、学校教育課長。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>紫外線対策、いわゆるラッシュガード等についても、色の制限等をなくして学校では対応してるところもございます。また、このシーズンに入る前にそういった水着のことも含めて検討し、特に水泳の授業日数がどうしても限られてしまうところもありますので、これまでは統一した学校でのスクール水着というのでしょうか、そういったところもありましたが、保護者の負担も考えながら、例えば、プライベートで着用している水着、あるいはスイミングスクールの水着等も含めて、柔軟に対応できるようにと学校には指導しているところであります。</p>

会議の経過

猪熊委員	昔と違って紫外線も強くなって、保護者の方の健康に関する意識も高まっていることもあるので、その子に合ったものが選べるといいなと思います。もう一つ、昔は日焼け止めを塗っては駄目と指導していました。だから、自分たちも日焼け止めをつけたことがなかったのですが、今はもう当たり前のように使っていますよね。そういった部分は許容しているのか、または今まで通りに水が汚れるから駄目だという指導しているのか、その辺りを教えてください。
学校教育課長	日焼け止め等を含めたものについてですが、肌の強さ・弱さもそれぞれ違いますので、水泳指導に入る前に心配事項等というところで事前に養護教諭と相談をしながら、対応してるところであります。個に応じて柔軟にということもこれからも呼びかけてまいりたいと思います。
猪熊委員	ありがとうございます。よろしく願いいたします。
教育長	そのほかにいかがでしょうか。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	今はUVケアのために、日焼け止めを朝学校に来るときにつけて来る子がいますよね。そういう子は日焼け止めを落としてからプールに入るということですか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	必ず落としてから入らせるという指導をしているとは聞いておりません。
金子委員	落とさずに入っている子ども中にはいるということですね。水に、なんといいますが、油とか淀みとかそういうものが入っていることは、今のところ支障がないということですね。
学校教育課長	例えば油が浮いているとか、そういったところでの困り感や反応はこちらでは把握しておりません。
金子委員	中にはもうつけている子どもさんもいると思いますから、そうなりとやはりプールから上がったあとでつけたいなとか、そういった気持ちも出てくるとは思います。以上です。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
猪熊委員	はい、教育長。
教育長	はい、猪熊委員。
猪熊委員	議案書13ページの園内研修主任会議についてです。これは、指導の部分は教育委員会に残っているわけですよね。会議は幼稚園の先生だけが対象なのか、保育園の先生も入っていらっしゃるのかを教えてください。

会議の経過

学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	園内研修主任会議につきましては、幼稚園教諭を対象としております。
猪熊委員	こども園化を目指すと考え、幼稚園の主任だけが研修に携わっていくわけではないので、やはり何か保育園も、スタートに向けて研修の機会を同じように設けていかないと、すごく差が出てしまって、一緒にこれから仕事をする上で大変な思いをするのでは、という気がします。幼稚園がいろいろな機会に研修をするのであれば、ぜひ保育園の方でも研修を入れることを意識していただくと、後々がスムーズかと思えます。
学校教育課長	これにつきましては、こども局とも連携を図りながら、今後に向けた研修の在り方なども貴重なご意見として承りたいと思っております。
猪熊委員	こども園化がスムーズにできるようになるという共通のベースをたくさん作っておくことが大事だと思うので、ぜひお願いいたします。
教育長	そのほかにいかがでしょうか。
猪熊委員	はい、教育長。
教育長	はい、猪熊委員。
猪熊委員	館林版英語村ですが、今年度はどのような計画で進めていますか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	大きく4つの柱で進めているところでございます。1つ目が、英語村プロジェクトです。昨年度も進めてるところではありますが、市内全中学校にALTを配置しておりますので、1名は急遽、ALTの都合で不在の学校があるものの、学校の中の「English ヴィレッジ」という、空き教室等を使いながら日常的にALTと触れ合う場、例えば昼休み等にゲームや読み聞かせのイベントを開催して、ALTと簡単な会話ができるような時間を意図的に設定しております。常駐しているALTとの具体的な触れ合いの場、簡単な英会話を楽しむ場を提供することが目的です。2つ目が、7月～9月、それから12月～1月に年間2回ほど他の学校のALTを派遣し、その中で異文化体験、あるいは英語のゲーム、普段交流しないALTとも日常で慣れ親しんだ英語を使って話せる場を設ける、そういった学校訪問を実施しております。3つ目が、8月1日・2日に小学生、8月17日・18日に中学生を対象としたALTとの交流イベントです。小学校の場合は、仲間と協力してALTから出されたミッションに挑戦するというもので、今年度はふるさと館林のことをもっと知ろうというテーマで内容を考えている段階です。中学生につきましては、同じような内容では飽

会議の経過

	<p>きてしまいますので、英語を通して職業体験をやってみようという内容です。具体的には、英語で名刺交換したり、オンライン会議をどのように進めていくか話し合ったりします。また、一つの職場として、ある企業からの依頼で海外旅行を企画してほしいといった命題を与えて、子どもたちがALTと協力しながらどう企画すればお客さんがたくさん集まるかなど、そういったことを発達段階に応じながら英語を通じて学ばせるのが、大きな狙いであります。4つ目が、数が限定されてしまいますが、希望者に対してオンラインでALTと児童生徒が対面で英会話を学ぶというものです。これらが、プロジェクトとしての大きな4つの柱です。また、プロジェクトの連携校として第四小学校、第七小学校を指定して、プログラムの先行実施や協力、また、海外の学校とのオンライン交流など、一つのモデルとして取り組む事業を計画しているところであります。</p> <p>猪熊委員 昨年、ケーブルテレビが放送した中で各学校のALTの方が自分の国の紹介をするという番組がありました。それを拝見したのですが、ああいうもの使っていけば、自分の学校にいるALT以外の方と直接ではなくともオンラインで知り合うことができると思いますか。わざわざ出かけなくてもできる方法があるので、そういった環境を多くして、いろいろな国の方が来ているとか、いろいろな国があることを知るのには良い機会になると思いましたので、ぜひ検討してみてください。</p> <p>学校教育課長 こちらの方でもまた企画案を考えてまいりたいと思います。</p> <p>教育長 そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>猪熊委員 はい、教育長。</p> <p>教育長 はい、猪熊委員。</p> <p>猪熊委員 先ほどお話しした英語村の下に英語検定の補助金交付事業というのがあるのですが、1人当たりどのくらいの補助が出るのでしょうか。</p> <p>学校教育課長 はい、教育長。</p> <p>教育長 はい、学校教育課長。</p> <p>学校教育課長 英検3級以上を受験した児童生徒の保護者に対しまして、検定料の半額を補助しております。ただし2級や準1級を受ける生徒もおりますので、上限を4,000円というふうに定めております。以上です。</p> <p>猪熊委員 以前、館林は検定を受けた子どもの数が多いと新聞に載っていたような気がするのですが、こういったことが効果的になっているのかなと思います。</p> <p>教育長 そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>猪熊委員 はい、教育長。</p>
--	--

会議の経過

教育長	はい、猪熊委員。
猪熊委員	議案書17ページです。彫刻教室が5日間計画されていますが、この5日間を通して一つの作品を完成させるといった計画なのでしょうか。
文化振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、文化振興課長。
文化振興課長	彫刻教室について、まず概要の説明をさせていただければと思います。館林出身の彫刻家藤野天光を顕彰する意味で、毎年夏休みに企画されているものです。7月25日から8月3日までの全5回で、小学4年生以上から一般までを対象として、全5回の中で一つの立体的な作品、例えば粘土を使った顔の立体像、あるいは平面のレリーフ、いずれかの作製に挑戦していただくという内容です。どちらを作るかにつきましては、事前に受講者の希望を聞き、先生方に材料等のベースをご準備いただいて、5回程度で仕上がるようになっております。5回全てに出席していただくのが理想ですが、なかなかそうもいきませんし、受講生の力量もございますので、それぞれに合わせて臨機応変に対応できるようにしております。
猪熊委員	1回だけの参加では無理ということですね。わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
猪熊委員	はい、教育長。
教育長	はい、猪熊委員。
猪熊委員	議案書20ページに「たてばやしウォーク2022第1回新日本歩く道紀行100選めぐり」と書いてありますが、年間を通して何回か計画ができていますのでしょうか。
スポーツ振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、スポーツ振興課長。
スポーツ振興課長	年間で全3回を予定しております、1回目が茂林寺沼周辺、2回目が城沼、3回目が多々良沼となっております。
猪熊委員	わかりました。ありがとうございます。また、もう一点よろしいでしょうか。21ページの施設利用に関する表で、先月もそうだったのですが、今月も特別支援学校のところがゼロですよね。これは、特別支援学校で利用したい団体がないからなのか、あるいは特別支援学校が県立化したことで利用できなくなったからなのかを教えてください。
スポーツ振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、スポーツ振興課長。
スポーツ振興課長	お貸しするところは体育館と校庭がございまして、体育館につきましては、七小地区の野球チームが雨天時の体力トレーニングで使いたいという

会議の経過

<p>猪熊委員 教育長 猪熊委員 教育長 猪熊委員</p> <p>向井千秋記念子ども科学館長 教育長 向井千秋記念子ども科学館長</p> <p>猪熊委員 教育長 猪熊委員 教育長 猪熊委員</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>ところと、全市的に少年野球をやられている団体が同様に雨天時に体育館を使いたいということで、2団体の定期利用等がございます。また、校庭につきましては、現在のところ利用希望団体がゼロ、体育館の利用が2団体ということで、特別支援学校の利用実績とすると、使われていないことからゼロとという件数または人数になっております。</p> <p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>そのほかでいかがでしょうか。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、猪熊委員。</p> <p>議案書28ページです。5月26日に第1回のROCKET Labが行われたようですが、第1回ではどのようなことを実施したのかを教えてください。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、向井千秋記念子ども科学館長。</p> <p>第1回ということで、まずは科学館を知っていただくために、「科学館であそぼうA11 Day」としまして、通常ですと午後2時から3時までの1時間ですが、午前10時30分から午後2時まで行いました。内容につきましては、午前中は館内の展示見学とプラネタリウム観覧をしまして、昼食を取った後、実験室で工作を行いました。光の宝石箱としまして、ビー玉や色テープ、牛乳パック等で作る光の反射を利用した工作です。なお、この回に参加した人数は10名で、小学生が6名、中学生が4名で、それぞれが工夫して独創的な作品を作っておりました。</p> <p>子どもたちが継続して楽しみながら参加できるように、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、猪熊委員。</p> <p>感想になりますが、電話相談がありましたよね。先ほどもお話がありましたが、ご近所の方が関心を持って、連絡してくださるというのはすごくありがたいことで、良い地域だなと思いました。それから別の相談で、お父さんが何回も電話されたり相談されたりしていて、お母さんに任せきりではないというのがすごくいいなと思って。ぜひ、どの家庭もそうあってほしいと思います。今回の相談はとてもほっとする内容でした。ありがとうございました。</p> <p>はい、教育長。</p>
--	--

会議の経過

教育長	はい、生涯学習課長
生涯学習課長	電話相談業務につきましては、引き続き相談者の気持ちに寄り添った形で対応できるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
猪熊委員	はい、教育長。
教育長	はい、猪熊委員。
猪熊委員	もう一つ、感想よろしいですか。科学館で「はやぶさ2」の展示を3月に見せていただきました。宇宙科学というのは関心が薄かったのですが、「はやぶさ2」に使われている部品が羽生や板倉の工場で作られて活用されていることを知ってすごく身近に感じました。最近、リュウグウから持ち帰った砂についての報道がありましたよね。今回の体験で、館林や私には直接関係ないことでも、すごく身近なものとしてニュース等を見ることができました。子どもたちが本物に会うとか、良いものに出会う体験をたくさんすることは本当に大事なことで、今は遠い世界のことでも、体験したことが、ひいては人生の中のどこかで生きるというようなことが考えられる気がして、ぜひ子どもたちがいろいろなものに触れられる機会にさせていただけたらと思いました。以上です。
向井千秋記念子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、向井千秋記念子ども科学館長。
向井千秋記念子ども科学館長	はやぶさ2特別展にお越しいたごきありがとうございます。科学館におきましても、この5日間で2,700人の方にお見えいただきまして、宇宙を身近に感じていただけたかなと思っております。今年度におきましては、6月13日の「はやぶさの日」を記念して、8月28日まで「はやぶさ2」のリュウグウサンプルレプリカ展示や、「はやぶさ2のミッションにチャレンジ!」という体験型展示を行います。そういった、より宇宙を身近に感じられる企画を今後も実施していきたいと思っております。ありがとうございました。
猪熊委員	よろしくお願いいたします。
教育長	そのほかにいかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それでは、事務報告は記載のとおり承認するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、記載のとおり承認するものとします。
教育長	次に、日程第5 議事に入ります。
教育長	議案第46号 臨時代理の承認を求めることについてを議題といたしま

会議の経過

教育総務課長	<p>す。このことについて説明をお願いします。</p> <p>(別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 令和4年度歳入歳出予算を別紙のとおり調整し、館林市長に申し出るものとして臨時代理したので、承認を求めるものである。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(委員から「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それではお諮りします。この案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第47号 館林市青少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>(別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 館林市青少年センター運営協議会委員の任期は2年であり、令和5年3月31日までであるが、所属団体の役員解職等に伴い、新たに運営協議会委員を委嘱しようとするものである。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、質問等がありましたらお願いします。</p>
金子委員	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、金子委員。</p>
金子委員	<p>4名が入れ替わったわけですが、実際は何名いらっしゃるのですか。</p>
生涯学習課長	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、生涯学習課長。</p>
生涯学習課長	<p>10名となります。</p>
金子委員	<p>この10名は大体同じ小学校のPTA役員が入れ替わっていますよね。同じ学校から選出しなければならないのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>校長会を通じて選出していただくことになっておりますので、同一の学校とは限らない状況です。</p>
金子委員	<p>今回はたまたまということですね。わかりました。</p>
教育長	<p>そのほかにいかがでしょうか。</p> <p>(委員から「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それではお諮りします。この案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p>

会議の経過

教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
学校教育課長	次に、議案第48号 学校運営協議会委員の変更に伴う委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 前任者より辞退の申し出(会の代表者の変更)があったため、委嘱替えしようとするものである。
教育長	ただ今の説明について、質問等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。この案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第49号につきましては、館林市教育委員会会議規則第17条第1項により非公開としたいと思いますが、非公開としてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、ただ今より教育委員会を非公開とします。 【傍聴人及び事務局対象者 退室】 (非公開) 【傍聴人及び事務局対象者 入室】
教育長	次に、日程第6 その他で何かございますか。
図書館長	はい、教育長。
教育長	はい、図書館長。
図書館長	先月の定例会で、青少年読書感想文全国コンクールの応募における課題図書に関するご質問をいただきまして、きめの細かい対応をしたいと説明したところでございますが、6月より本年度の貸出しが始まっておりますので、概要をご説明させていただきます。本年度の課題図書、図書館分延べ18種類を各2～4冊ずつの合計60冊揃えたうえで、各学校でのポスター掲示やホームページで周知を図り、8月28日まで1階の調べ学習コーナー前に用意してございます。多くの方に読んでいただくため、貸出しは1人1冊、1週間までとし、予約継続延長は不可としております。また、

会議の経過

	<p>期限までに連絡がない場合には電話で返却を促しております。課題図書についての補足的な説明でございますが、以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
<p>金子委員</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、金子委員。</p>
<p>金子委員</p>	<p>子どもたちの夏休みの過ごし方について、今年は例年になく暑い日が続いていて、政府からも節電依頼がきていますよね。子どもたちが家庭にいるときの健康上のことが少し心配になっています。今、親が共働きの家庭が多いですが、子どもが夏休みだからといって親が仕事を休むことはできないと思います。そうすると、子どもだけで留守番する家庭が増えると思うのです。低学年の子どもたちは学童などがあって、大人の目の届くところで1日生活できるかと思いますが、それ以上の子どもたちは、多分家の中で1人なり、兄弟だけで過ごす時間があると思います。できたら公的な機関、例えば公民館や児童館など、これまでも対応してくださっていたと思うのですが、そういう場所で学習したり、本を読んだりして過ごせることを学校のホームルームで夏休みの話をする際に子どもたちに働きかけていただければと思います。公民館などでしたら小学生でも自転車で行き来できますから、わりと行きやすいのではないのでしょうか。なるべくそういうところを開放、図書館もそうですけれど、何とか対応していただければありがたいです。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、学校教育課長。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>以前であれば、学校が夏休みの初め頃にプールの期間を設け、プールに来た際には学習指導などもやっておりました。このコロナ禍になり、そういったプール指導等もなかなか夏休み中は行わなくなり、それに伴って、学習指導だけで来る機会はあるか、という点についても調査しているのですが、小学校の中では行われる予定がないのが現状です。貴重なご意見をいただいて本当にありがたく思っております。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、生涯学習課長。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>夏休み中における公民館の利用につきまして、学習室等を開放しておりますので、ぜひご利用いただければと思います。あわせて、各公民館で夏休みの課題に応じた講座等も開催しておりますので、そちらの周知も図っていきたいと思います。</p>
<p>金子委員</p>	<p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。</p>

会議の経過

教育長

そのほかでございますか。

(委員等から「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、以上で本日の全日程を終了します。

これにて教育委員会を閉会いたします。

(午後4時42分)